

認知症を知ろう ～9月は「茨城県認知症を知る月間」です～

毎年9月21日の「世界アルツハイマーデー」に合わせて、茨城県では、9月を「茨城県認知症を知る月間」として定め、認知症に対する正しい理解の普及・啓発活動を実施しています。認知症という言葉を知っていても、「家族や身近な人が認知症になったらどうすれば良いか分からない」そんな不安を抱えている方も多いのではないのでしょうか。皆さんもこの機会に、認知症について考えてみませんか？

認知症ってどんな病気？

認知症とは、脳や身体の病気などが原因で、脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったりすることにより、記憶力や判断力、人とのコミュニケーションなどに障害が起こり、日常生活に支障がある状態のことをいいます。



「加齢によるもの忘れ」と「認知症によるもの忘れ」の違い

年齢を重ねると誰でも、思い出したいことがすぐに思い出せなかったり、新しいことを覚えるのが困難になったりします。例えば、昨日の夕食のメニューを思い出せないことはよくありますが、認知症になると夕食を食べたこと自体を忘れることがあります。

加齢によるもの忘れ

- 体験したことの一部を忘れる
- もの忘れが自覚できる
- 日付、曜日を間違えることがある
- 日常生活に大きな支障はない

認知症によるもの忘れ

- 体験したこと自体を忘れる
- もの忘れが自覚できない
- 日付、季節が分からなくなる
- 日常生活に支障がでる

認知症は働き盛りの年代でも発症します（若年性認知症）

認知症は「高齢者の病気」と思っていませんか？40～50歳代でも発症する場合があります、65歳未満で発症した認知症を「若年性認知症」といいます。

もの忘れが増える、仕事や家事でミスが重なる、道が覚えられない、物事が億劫になるなど、高齢者の認知症と同様の症状が出現します。疲れや更年期障害と間違えやすい傾向にあるので、認知症の発見が遅れる可能性があります。65歳未満で発症する認知症があることを知っておくことが大切です。

抱え込まずに相談しましょう

「もしかして認知症かも」「認知症の人への対応に困っている」など、ご自身やご家族のことでお悩みの方は、下記相談窓口にお気軽にご相談ください。



下妻市地域包括支援センター（市介護保険課内）

☎43-8264 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前8時30分～午後5時15分
FAX 30-0011



下妻市新型コロナワクチン接種について

ワクチンには新型コロナウイルス感染症の重症化や発症等を予防する効果がありますが、その効果は一定の期間が経過すると低下してしまいます。追加接種を受けることにより、発症の予防効果が回復するとされていますので、3回目未接種の方や、4回目対象となっている方で未接種の方は早めの接種をご検討ください。

感染後でもワクチン接種は必要か？

新型コロナウイルスに一度感染した人でも、獲得した免疫は時間とともに低下してしまい、再度感染してしまう可能性があります。「再感染」について、「新型コロナウイルス感染後にワクチン接種を受けた人」と「受けていない人」との間で、再感染率を比較した研究では、感染後でもワクチン接種を受けることで、再感染リスクを減らす効果があるとされています。さらに、仮に再感染してしまっても、ワクチン接種を受けておくことで、症状を軽くしたり、重症化から身を守ってくれる効果が期待できます。

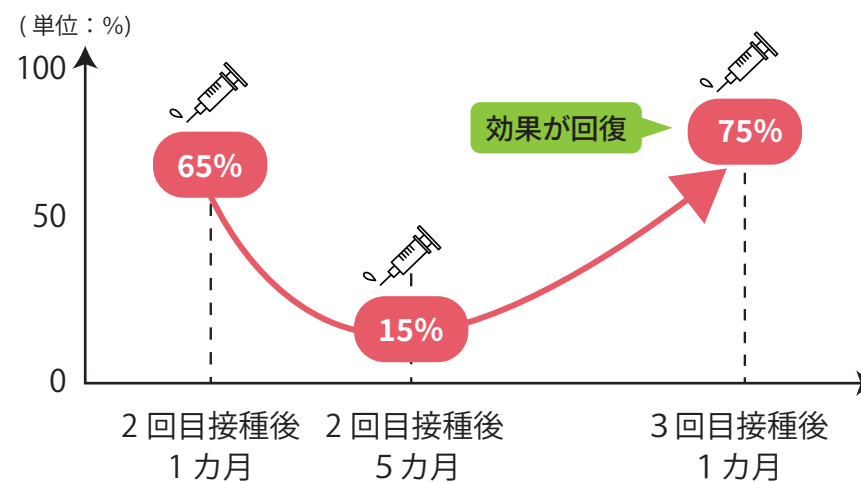


接種のタイミング

一つの目安は感染回復から3カ月としていますが、隔離期間が終わり体調が回復すれば期間を空けずに接種を受けることは可能です。ただし、診察医の判断や当日の体調もありますので、医師とご相談ください。

（詳細は厚生労働省新型コロナワクチンQ&Aをご覧ください）

3回目ワクチン接種による発症予防効果



ワクチンによる発症予防効果は時間とともに低下していきませんが、3回目接種によってオミクロン株に対する発症予防効果は65%～70%まで回復すると言われています。

（厚生労働省新型コロナワクチンQ&Aより）



問 市ワクチン対策室 ☎0800-800-2526（午前8時30分～午後5時15分、平日）